

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 3 第 3 2 号	受理年月日	令和 3 年 1 1 月 1 1 日
件 名	政治活動に於ける名入タスキを着用しないことを求める陳情		
【陳情の趣旨】 「住みたい街、住み続けたい街目黒」を目指して目黒区議会として様々な取り組みをされているかと存じ上げます。その中で目黒区の景観を守るという観点から区議の候補予定者に於いて各々の候補予定者のポスターを張らない取り組みにより、景観が保たれており、そのことが政治活動に於ける倫理が保たれていると感じております。 ただ、今回の衆議院選挙に於いて、他の選挙区でのことではありますが、街頭演説が行われた際に、候補予定者本人の氏名が記載されたタスキを着用していたという画像が T w i t t e r などに掲載されておりました。この行為は公職選挙法第 1 4 3 条第 1 6 項に於いて認められない禁止行為であり、同法は第 2 4 3 条でこれに違反した場合の罰則として 2 年以下の禁固または 5 0 万円以下の罰金に処すると規定しております。それなのに同法を遵守する意思が見受けられない候補者が未だに存在するということは目黒区の政治活動に於ける倫理を守る観点から由々しき事態であると思われます。 来年には参議院選挙、再来年には区議会議員選挙のある中、目黒区の政治活動の倫理を守る観点から以下のことを陳情いたします。 【陳情事項】 目黒区議会として目黒区の政治活動の倫理を守り、公職選挙法を厳守し、政治活動として名入タスキの使用を行わないこと。			